

日本と世界の健康診断制度の“決定的な違い”（国別比較表）			（作成：2026年10月 stnv基礎医学研究室）
国・地域	一般労働者への健康診断	義務化の範囲・実態	任意／限定化の主な理由（政策の本音）
日本	ほぼ一律で義務	労働安全衛生法で定期健康診断を全労働者に義務	文化的慣習・「安心」のため。生活習慣改善教育はほぼ不在。
アメリカ	任意（リスク職のみ義務）	OSHAで有害物質・騒音・粉じんなど特定職種のみ	健康診断単体の健康寿命効果が弱い／費用対効果が低い。
カナダ	任意（州ごとに一部義務）	一般職場は任意、特定リスク職のみ健康監視	生活習慣改善が鍵であり、検査だけでは行動変容が起きない。
イギリス	任意（リスク職のみ義務）	NHSの一般住民向けは希望制、職場はリスク依存	「検査より生活習慣・環境改善」を重視。過剰診断への懸念。
フランス	任意に近い（リスク職中心）	職種・リスクに応じた健康監視のみ	医療費・過剰診断・false reassuranceを問題視。
オランダ	任意	一般労働者への一律義務はなし	生活習慣介入プログラムを重視。検査は補助的手段。
デンマーク	任意	高リスク職のみ健康監視	公衆衛生政策として「教育＞検査」。
スウェーデン	任意	一般職場は任意、特定リスクのみ	健康診断よりも生活習慣・社会環境の改善を優先。
ノルウェー	任意	リスク職に限定した健康監視	健康診断単体の寿命延伸効果に懐疑的。
フィンランド	任意に近い	職場ごとのリスク評価に応じて実施	予防医学・生活習慣介入を政策の中心に据える。
ニュージーランド	任意	一般労働者への一律義務なし	費用対効果と過剰診断を考慮し、任意制を維持。
シンガポール	任意（一般職）	一部職種のみ義務、一般は任意	経済合理性と生活習慣改善プログラムを重視。
EU全体傾向	「制度はあるが一律義務ではない」	指令として健康監視枠組みはあるが、運用は各国任意・リスク依存	健康診断単体より、生活習慣・職場環境・社会政策を重視。